

## 警報発令時（波浪警報を除く）の学校や登校前後の対応(平成23年9月20日修正)

京丹後市立黒部小学校

京丹後市教育委員会からの指示等により、下記のとおり定めます。学校から指示するとしている場合を除いて、原則として学校からは連絡しませんので、下記の規定に従って判断し行動をしてください。なお、警報に関する情報については、テレビ（データ放送等）、インターネット（気象庁のホームページ）、京丹後市の防災無線等を参考にしてください。

### 記

- 1 午前7時現在、京丹後市に警報発令中の場合は、自宅待機とする。なお、広範囲（京都府北部、丹後地方）に警報が発令されている場合であっても、京丹後市を含まない場合は該当しない（通常どおり登校する）ので、留意すること。
- 2 午前7時を過ぎて午前8時30分までに警報が発令されている場合も自宅待機とし、すでに登校中の児童には、学校が安全に帰宅及び自宅待機ができる方法を指示する。なお、自宅待機している児童について、自宅にいることを確認する。
- 3 午前8時30分までに警報が解除になった場合は、始業時刻を変更して授業を実施する。
- 4 午前8時30分現在、警報が継続する場合は午前中休校とし、給食を実施しない。
- 5 午前8時30分を過ぎて午前10時30分までの間に警報が解除になった場合は、午後の授業を実施する。始業時刻は学校が地域連絡網で指示する。
- 6 午前10時30分を過ぎても警報が継続する場合は、午後も休校とする。
- 7 登校後（授業）警報が発令された場合（あるいは、警報が発令されなくても、下校時の安全が確保できないと判断した場合）は、教育委員会の指示を受けて、下校等の対応を行う。このときは、下校後の児童の帰宅を確認する。
- 8 自宅待機中の注意
  - (1) 自宅待機中（警報発令中）、外出しない。
  - (2) 登校等の指示は地域連絡網で行う。
- 9 その他
  - (1) 休校した翌日の学習は、特別に連絡しない限り、翌日の時間割を実施します。  
※翌日の時間割とは、月曜日に休校したら火曜日の時間割、火曜日に休校したら水曜日の時間割です。
  - (2) 宿題は自主学習とします。
  - (3) 持ち物は、教科書、ノート、筆記用具類です。その他、今学習している単元に必要な物は持参させてください。
  - (4) 警報発令（特に、大雨や洪水）に至らない場合における登校時の安全確保  
黒部校区には、大雨で道路が冠水し、児童が安全に登校できない個所が数か所あります。警報が発令されてしまえば、自宅待機措置となり、登校時の安全確保ができますが、警報が発令されなくても、大雨で道路が冠水する可能性は多々あります。その場合、登校時に学校がその個所の登校の可否について指示を出すことは困難ですので、下記のとおりの方策をお願いいたします。
    - ①保護者が登校路を観察する
    - ②冠水している、冠水が予想されると判断したときは実行委員に連絡する
    - ③実行委員は現場を実際に見て、児童に待機の指示を出す
    - ④実行委員は、その旨を学校（教頭）に連絡する。学校に連絡がつかない場合は、校長に連絡する。  
※学校 65-2420 校長携帯 090-8375-0054地域の保護者は実行委員に連絡し、その日の登校路の冠水の有無や安全な通行の可否について判断していただき、「登校させる、待機させる等の」指示を児童に出していただくことが必要です。